

子ども向けイベントのお知らせ

親子で遊ぼう 第13回下京たんぽぽ広場

折り紙コーナーや絵本コーナー、アンパンマンのサンサン体操など、楽しい遊びがいっぱいです。保育士や保健師などの専門家による育児・健康相談コーナーもありです。お越しくださいますので、親子でぜひお越しください。

日時 6月10日(木) 午前10時30分～正午

※小雨決行

場所 元安寧小学校 体育館 (堀川通塩小路上る、最寄りバス停は「七条堀川」です)

※東門は、現在消防関係施設

遊びの様子

「バルーン」遊びの様子

楽しいお話しを聞いて、皆様の来場をお待ちしています。

日時 5月22日(土) 午前10時～午後3時

※雨天時は、午後1時30分からは、午後11時30分からのコーナーを再開、午後11時30分からのコーナーは、影絵「三枝のおふだ」

場所 久世西小学校(丁R桂川駅を東に約400メートル)

費用 無料 申込み 不要

① 公益社団法人京都市児童館学童連盟(☎256・0280) 市児童家庭課(☎251・2380)



下京渉成小学校の開校式が開催されました

去る4月2日、下京渉成小学校の体育館において、児童や保護者、地域の方々など約500人が出席されるなか、開校式が盛大に行われました。統合に向けご尽力をいただいた地域への感謝状を門川市長が贈呈し、「児童の発表」では、開校となった3校が集まった児童が一つになって、元氣一杯の歌声を新校舎に響かせました。



門川市長から地域の代表の方々に感謝状を贈呈

下京みゆーじあむ

「五月人形金太郎」(押絵) 南口 弘子さん(菊浜)の作品

写真、絵、書、短歌・俳句などを募集しています。区民の皆さんの自慢の作品をお寄せください。

▼写真 四つ切以下の作品 ▼絵 はがきの裏面に描いたもの可 ▼書 半紙以下の作品 ▼短歌・俳句 作品にはふりがなをふってください。

注意事項 掲載された方に、記念品を差し上げます。作品は下京区民による自作の未発表作品とし、原則として返却しません。

応募方法 住所・氏名・電話番号・年齢を記入した紙を作品に添付のうえ、〒600-8588 下京区役所総務課「下京みゆーじあむ」係(☎371・7164 FAX351・4439)まで。

児童館・学童保育所まつり

やんちゃワールド～ようこそ/お話の世界へ～

下京・南区内の児童館と学童保育所では、子どもたちの健やかな成長を願って、児童館・学童保育所まつりを開催します。子どもたちに親しまれているお話をテーマに、工夫を凝らした出し物を用意し、皆様の来場をお待ちしています。

日時 5月22日(土) 午前10時～午後3時

※雨天時は、午後1時30分からは、午後11時30分からのコーナーを再開、午後11時30分からのコーナーは、影絵「三枝のおふだ」

場所 久世西小学校(丁R桂川駅を東に約400メートル)

費用 無料 申込み 不要

① 公益社団法人京都市児童館学童連盟(☎256・0280) 市児童家庭課(☎251・2380)

けすぞう君の防災 Q&A 地域防災の要 消防団



Q 消防団とは、どのような組織ですか。

A 消防団は、市内の各区ごとに設置されており、日頃職業を持ちながらいざというときに参集して、火災や大地震などの災害から市民の「いのちと暮らし」を守っています。また、下部組織として、おおむね各学区単位に消防分団が設けられています。

Q 消防団は、どのような活動をしていますか。

A 下京消防団では、23消防分団で組織された約320名の団員が、地域のため次のような活躍しています。

- 平常時 住民の災害対応力を向上させるための防火防災活動の指導や、救急応急手当の講習などを行うとともに、高齢者宅などへの訪問防火指導や地域の巡回パトロールなどを実施し、火災予防の推進活動を行っています。
- 災害時 火災などの災害現場では、警戒区域の設定と群衆整理、避難誘導、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。震災などの大規模災害時には、全消防分団に配置されている小型動力消防ポンプや救助器材などの装備を活用して、消火活動や救助活動など

地域防災の要 消防団

を行います。

Q 下京消防団への入団には、条件がありますか。また、女性も入団できますか。

A 消防団への入団は、男女は問いませんが、次の条件を満たしていることが必要です。

- 下京区にお住まいか、お勤めの方
- 年齢が18歳以上の方
- 地域防災に熱意を持った健康な方

●消防団員を募集しています

詳しくは、お近くの消防分団、または下京消防署にお問い合わせください。

【下京消防団総合査閲を実施】

日時 5月23日(日) 午前8時から

場所 七条中学校(西七条御領町)



【普通救命講習のご案内】

消防分団員も指導にあたります。ぜひ、ご参加ください。

日時 6月26日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 下京消防署4階講堂

詳しくは、お問い合わせください。

もう付けましたか? 住宅用火災警報器

今お住まいの住宅には、平成23年5月31日までに設置が必要です。

① 下京消防署(☎361-4411)

5月31日は、軽自動車税の納期限です

●納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

軽自動車税はコンビニエンスストアで納税できます

コンビニエンスストアで利用できる軽自動車税の納付書にはバーコードが印字されており、裏面に、ご利用いただけるコンビニエンスストアが記載されています。また、この納付書を用いて、金融機関などで納税していただけます。なお、再発行した納付書など、バーコードのない納付書については、金融機関などで納税してください。

① 市納税推進課軽自動車税担当(☎213-5467)

市税の口座振替及び還付に関するお問い合わせ先が変わりました

区役所での、市税の口座振替及び還付に関する業務が集約化されましたので、お問い合わせ先が次の担当へ変わりました。

行政局納税推進課納税推進担当(☎213-5466)

私道の舗装新設・舗装補修工事に助成をします

私道の舗装新設工事や舗装補修工事をされる際に助成を行っています。

今年度からは、助成率を50パーセントから75パーセントに引き上げるとともに、舗装工事に付帯して行う排水のための道路わきに設けるL型の側溝(し型)の設置・補修工事に対しても助成します。

助成を受けるには、いくつかの条件がありますので、土木事務所、区役所で配布する手引をご覧ください。土木事務所へお問い合わせください。

平成22年度分の申請受付期間

5月17日(月)～8月31日(火)

① 申請先 南部土木事務所(南区東九条下殿田町/☎691-3158)